

都市計画マスタープラン・立地適正化計画（案）について



意見公募を行います

市の概ね20年後のまちづくりの方針などを示す都市計画マスタープラン（案）及び立地適正化計画（案）について、意見公募を行います。意見募集に際し、9月中旬に市ホームページに動画配信による説明を掲載しますので、ぜひご覧ください。

※当初は、市民の皆さまを対象にした説明会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、説明会に替わり動画配信による説明を行うものです。

都市計画マスタープラン

市の将来像を明確にし、まちづくりの基本的な方針や地区ごとの整備方針などを定めるものです。



市ホームページ（二次元コード）で都市計画マスタープラン（案）を公開しております。
※千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎、中央出張所にも備え付けておりますのでご覧ください。

かすみがうら市都市計画マスタープラン

検索



市街地地区

神立駅周辺の拠点性の向上・賑わいづくり

- 都市機能の誘導と複合施設の整備検討
- 雨水対策による安全な市街地形成
- 自転車ナビマークや照明施設の整備
- 空き家や空き地などの活用 など

千代田地区

都市と自然が調和した活力あるまちづくり

- 生活サービスの維持とコミュニティの形成
- 千代田 PA へのスマート IC の設置促進
- 国道6号沿道等への新産業の導入促進
- 公共交通ネットワークの強化 など

霞ヶ浦地区

ゆとりある生活と交流のあるまちづくり

- あじさい館周辺におけるコミュニティの形成
- 歩崎公園周辺における観光振興
- 霞ヶ浦湖岸における水害対策の強化
- 公共交通ネットワークの強化 など

※裏面もご覧ください（立地適正化計画や意見公募の期間・方法を掲載しています）

立地適正化計画

人口減少や高齢化社会に対応した持続可能なまちづくりを実現するため、基本的な方針や、居住や都市機能の立地を誘導すべき区域、誘導するために講じる施策等を示す計画です。

持続可能な都市の実現に向けた “拠点発展型”の都市構造の構築



市ホームページ（二次元コード）で立地適正化計画（案）を公開しております。

※千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎、中央出張所にも備え付けておりますのでご覧ください。

かすみがうら市立地適正化計画

検索



【誘導の対象となる施設】※一部抜粋

- 医療機能（病院・診療所）
- 福祉機能（通所型福祉施設など）
- 子育て機能（認定こども園・児童館など）
- 商業機能（スーパーマーケットなど）
- 金融機能（銀行など）
- その他（文化交流機能、行政機能など）

※長期的に緩やかな誘導を図るものであり、強制力を持つものではありません。

【誘導を図るための施策】※一部抜粋

- 神立駅周辺における都市機能の複合化
- 居心地よく歩いて暮らせる空間形成
- 誘導区域外における届出の義務
- 郊外の建築規制強化(区域指定制度の見直し)

意見募集について

都市計画マスタープランと立地適正化計画は、令和2年11月末に策定・公表の予定となります。計画の策定にあたり、都市計画マスタープラン（案）及び立地適正化計画（案）の意見募集を下記のとおり行います。

募集期間：令和2年9月17日（木）～9月30日（水）

千代田庁舎（総務課）、霞ヶ浦庁舎（都市整備課）、中央出張所の窓口に備え付けの文書又は市ホームページ（二次元コード）をご覧ください。

ご意見がある場合は、備え付けの意見書に必要事項を記載のうえ、持参、ファックス、メール、郵送のいずれかによりご提出ください。

※頂戴しました貴重なご意見については、原則として公開いたします。



【問い合わせ・意見提出先】

かすみがうら市役所 都市整備課

〒300-0192 かすみがうら市大和田562（霞ヶ浦庁舎）

TEL：029-897-1111，0299-59-2111

FAX：029-897-1269

E-mail：toshika@city.kasumigaura.lg.jp